

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 2 7 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「岐阜県高齢者・障がい者入所系施設新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」
の策定について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が入所系施設で発生した際には、入所者及び職員に重大な影響を及ぼすと想定され、施設として継続したサービス提供を実施するためには、各施設においてできる限り準備を行い、発生時に備えておくことが重要となります。そのため、岐阜県において、これまでの国からの通知や関係学会等の発出資料を基に、「岐阜県高齢者・障がい者入所系施設新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」が作成されましたので、ご確認の上、事業所等における感染対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

記

1 添付文書

- ・岐阜県高齢者・障がい者入所系施設新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル
- ・（様式1、2）食・感初動マニュアル報告様式
- ・（様式3）経過記録表（参考例有り）
- ・健康管理シート
- ・新型コロナウイルス発生動向調査

2 備考

- ・新型コロナウイルスの感染・まん延防止に当たっては、「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」もご活用ください。
- ・社会福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、報告フローに従って関係機関と連携を行ってください。（フロー図については上記マニュアル内に記載）

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 （担当 大丸・山村）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）